



区市町村名	接種率	達成の要因または課題							⑪その他	課題の背景、独自の取組等	備考
		①個別通知の時期・回数	②個別通知の内容	③個別通知の手段	④その他情報発信の時期・回数	⑤その他情報発信の内容	⑥その他情報発信の手段	⑦接種日・時間の拡大			
53 奥多摩町	100.0										
54 大島町	97.7										
55 利島村	100.0										
56 新島村	87.5										
57 神津島村	100.0										
58 三宅村	100.0										
59 御蔵島村	100.0										
60 八丈町	98.3										
61 青ヶ島村	100.0										
62 小笠原村	100.0										
合計		6	1	1	0	1	4	0	11		
同系統の項目計		8			5			0	11		

課題：

- ・新型コロナウイルス感染症の流行に伴う接種控え

対応策：

- ・未接種者への個別接種勧奨
- ・就学前健診等の機会を用いた接種勧奨
- ・区内のすべての小学校1年生に啓発チラシを配布して、MRの期限内接種を呼びかけ、打ちそびれた場合の任意接種公費負担について周知

第2期接種率95%達成の要因または達成の課題

⑧国内転入者への取組

区市町村名	接種率	国内転入者への取組	課題の背景、独自の取組等	年間転入者数	転入時に接種記録確認している場合の方法	転入時に接種記録を確認できない理由
1 千代田区	97.1	○	転入手続きの際に、未接種の予防接種について予防接種担当に問い合わせるよう案内している。	69	出生時に日本にいた場合は母子手帳の接種記録と合わせて、海外での接種記録等を確認する。	転入前に接種済みである場合、転入者として抽出されず、転入後も問い合わせ等が無い場合が考えられる。
2 中央区	95.5	○	接種履歴がない対象年齢者すべてに予診票を送付している。	不明		
3 港区	81.3	○	転入の事務処理を行っている窓口部門へ、転入者向けの母子保健・予防接種事業のチラシ配布を依頼して、直接予防接種担当へ連絡をするように促しているが、接種済の記録の入手が困難。このため、予診票の追加発行を希望される方には母子手帳や予防接種記録提出も依頼している。	30		住基窓口で予防接種担当が不在。母子手帳を持参して異動手続をする世帯主は希なため。
4 新宿区	91.3	○	・転入者に対して予防接種のご案内の手紙を送付(毎月) ・転入者を含む未接種者に対して勸奨ハガキ(英語併記)を送付(7月、1月)	711		転入を受け付ける窓口が異なるため
5 文京区	96.0	○	窓口申請や電子申請がなくても転入後に未接種の場合には、毎月対象者を抽出し、予診票を送付している。	170程度	母子健康手帳で確認	転入を受け付ける窓口(所管部署)が異なるため、連携に課題がある
6 台東区	91.1	○	転入者の予防接種記録の確認については、住民記録担当課→予防接種担当へと案内してもらっている。 他の子育て関連の手続でかなり時間がかかってしまったり、区民事務所等本庁舎以外での転入手続きをされた方へは案内されなかったりと、予防接種担当までたどり着かない方が一定数いることが課題である。	約21	母子手帳で確認	転入を受け付ける窓口(所管部署)が異なるため、連携に課題がある
7 墨田区	94.7	○	転入手続きを本庁舎で行った場合はワンストップで対応可能となるが、出先機関(出張所など)で手続きを行った場合には改めて区役所に来庁いただくかデジタル申請で行う形となるため予診票を受け渡すタイミングが遅れてしまう。	40	母子手帳で確認	転入を受け付ける窓口(所管部署)が異なるため、連携に課題がある
8 江東区	94.4	○	一度目を9月ごろ、二度目を期限が迫った翌2月ごろに個別周知しているため、接種率向上につながっていると考えられる。 その他、関係機関でのポスター掲示など、多角的な勧奨が接種率向上につながっていると考えられる。	不明	母子手帳等の確認	-
9 品川区	93.8	○	転入者に予防接種対象者がいた場合、予防接種窓口へ行ってもらう案内チラシを直接配布している。	不明	母子手帳で確認	-
10 目黒区	87.3	○	転入者は、個別に接種記録の確認が必要であるため、保護者の連絡(窓口、電話、電子申請)により予診票を発行している。		母子健康手帳で確認	転入を受け付ける窓口(所管部署)が異なるため
11 大田区	91.6	○	転入届を受け付けている部署には定期接種対象者の場合、予診票を交付している保健所を案内するようにしている。また、転入者のうち6歳以下の者については転入月の翌月上旬に対象者を抽出し予防接種予診票交付の案内を行っている。	-	保健所にて予診票を交付する際に母子手帳を確認している。	転入を受け付ける窓口(所管部署)が異なるため、連携に課題がある
12 世田谷区	92.7	○	転入者数が多いため、接種履歴を転入元自治体に問い合わせることが難しい。	300程度	-	-
13 渋谷区	87.4	○	転入届出時にチラシ(予防接種の一覧)を配付しているのみ、予診票の発行は申し出によるので全員に行き渡らず、課題である。	-	母子健康手帳を確認	転入を受け付ける窓口(所管部署)が異なるため、連携に課題がある
14 中野区	97.9	○	転入者の予防接種対象者の接種状況については転入届受理する部署にて、子育て関係の部署に来るよう、促し、そこで交付申請書への記入を薦め、追って予診票を送付している。	不明	母子手帳	-
15 杉並区	94.7	○	転入を受け付ける窓口が異なるため、予診票の手渡しができず課題となっている。 転入の翌月に予診票が必要な方は予診票を取り寄せるようはがきで案内している。3月～5月転入者に対しては予診票を送付。	239	母子手帳で確認	転入を受け付ける窓口(所管部署)が異なるため、連携に課題がある
16 豊島区	92.9	○	予診票請求時に母子手帳を持参する場合以外、転入前の接種歴の取得が難しい。	-	予診票請求時に母子手帳を確認	-
17 北区	91.7	○	転入者へ予防接種の接種歴を確認するお尋ねを個別送付し、回答に基づき接種が必要なワクチンについて予診票を個別送付している。	約40	母子手帳の確認、おたすねの回答	転入を受け付ける窓口(所管部署)が異なるため、連携に課題がある
18 荒川区	95.3	○	転入届を受け付けている窓口(戸籍住民課、各区民事務所)や子育て支援課で、転入前に接種が完了していない予防接種のうち、定期接種の対象期間中であるものについては接種予診票を交付する旨のチラシを配付している。	-	-	-
19 板橋区	95.2	○	転入者は母子手帳をもって区内の健康福祉センターを案内し、記録の確認と必要な予診票の交付を行う。 全自治体の接種情報が自動で反映されると誤解されたままの方より、後から問い合わせがあることもあり、よりわかりやすい案内を都度検討する必要があると認識している。	未集計	母子手帳で確認	母子手帳の紛失等
20 練馬区	94.6	○	転入時、区民事務所より転入者向け予防接種案内を配布している。	不明	母子手帳を確認	-
21 足立区	90.7	○	転入者の予防接種対象者の接種状況については、転入届受理する部署で各保健センター及び保健予防課にて手続きが必要である旨案内している。転入者の予診票発行は、窓口の他、郵送による申請でも受け付けている。	1128	母子健康手帳で確認	手続きにお越しにならない方がいる
22 葛飾区	93.9	○	保護者から予診票の発行依頼等があった際にMRの接種履歴を母子手帳から確認しているが、保護者から依頼が無い場合は接種履歴を把握することができない。転入手続きの窓口で転入者向けのお知らせを配布し、予診票発行の案内をしている。 MR2期を逃している場合は、区単独の任意予防接種でフォローしている。	-	把握していない	転入を受け付ける窓口(所管部署)が異なること、予診票発行ができる窓口が出先機関となることから、連携に課題がある
23 江戸川区	94.3	○	4月に対象者に一斉に個別通知を出しており、その後の転入者にもはがきを送付している。一方で、前住所地での接種履歴については把握していなく、接種率等に反映できていないという課題もある。	-	-	転入を受け付ける窓口(所管部署)が異なるため。
24 八王子市	96.0	○	特になし	把握していない		

区市町村名	接種率	国内転入者への取組	課題の背景、独自の取組等	年間転入者数	転入時に接種記録確認している場合の方法	転入時に接種記録を確認できない理由
25 立川市	92.5	○	転入の翌月にをお知らせを郵送。接種履歴確認依頼と同時に予診票発行申請を促す。	1200	母子手帳または聞き取り	転入を受け付ける窓口(所管部署)が異なるため、連携に課題がある
26 武蔵野市	91.3	○	予診票発行時に必ず接種記録を確認するようにしているが、手続きに来ない方については確認の手段がなく課題となっている。	120	母子健康手帳で確認	市民課や市政センターでは接種記録の確認を実施しておらず、健康課及び子ども家庭支援センターにて転入面接を受けた場合と、自発的に予診票の申請をしてきた場合にしか確認できない。
27 三鷹市	94.8	○	転入手続き時に提出してもらった書類(右記に記載の連絡票)の提出がないと、転入者の接種状況の把握ができず、必要な方に予診票を送付できないケースがあることが課題。	不明	転入手続き窓口で渡す書類(連絡票:転入前の接種状況を記入するもの)を提出してもらい、その内容で確認	連絡票を提出してもらえなかった場合は確認できない
28 青梅市	94.1	○	転入者の予防接種対象者の接種状況については転入届受理する(市民課)から予診票発行する部署(健康課)へ行ってもらうよう案内し、健康課で母子手帳を確認して、その時点で接種が可能である予防接種の予診票を手渡す方法をとっているが、健康課窓口に来ないケースがまれにあり、接種履歴の把握ができないことがある。 なお、予診票の発行は接種タイミングが近づいた時期にその都度送付する形をとっているため、小学校入学1年前の3月ごろまでに青梅市に転入させていればMR第2期の予診票は対象者に送付されるようにはなっている。	不明	母子手帳を確認	転入を受け付ける窓口と接種記録を確認する窓口(建物)が異なり、保護者が面倒になり手続きに来ないことがある。
29 府中市	94.3	○	転入者の予防接種対象者については転入届受理後、乳児医療証を担当する部署で、予防接種予診票の入手方法を記載した案内を配布している。接種の開始時期が近づいたら予診票を一斉発送しているため、一斉発送の対象時期を過ぎている場合は、当課の窓口にて予診票を手渡すか個別に郵送、または医療機関に予備があればそちらを使用してもらっている。	不明	母子健康手帳	母子健康手帳を未持参
30 昭島市	95.2	○	転入時、子ども子育て支援担当部署より予診票交付申請書を配布し、申請いただいた方には、7歳半までの定期予防接種予診票を送付している。	150~200程度	母子健康手帳か予防接種予診票交付申請書	母子健康手帳を紛失した等
31 調布市	94.1	○	毎月の定例発送の抽出日において把握できなかった転入者については、別途抽出し、個別発送。	40	母子手帳で確認	転入を受け付ける窓口(所管部署)が異なるため
32 町田市	95.5	○	該当年齢の転入者全員に対し、転入日の翌月に個別通知を送付	200程度	-	転入を受け付ける窓口(所管部署)が異なるため
33 小金井市	93.5	○	転入届時に予防接種の接種記録を確認し、未接種者へ予診票及び案内を送付している	不明	はがき、窓口	-
34 小平市	91.7	○	1期と同じ	-	-	-
35 日野市	93.8	○	1月に転入者に個別通知	把握していない	-	転入を受け付ける窓口(所管部署)が異なるため、連携に課題がある
36 東村山市	91.1	○	転入手続き時に母子手帳を所持しておらず、予防接種にかかる転入手続きが遅れるケースがある。	70程度	母子手帳の写しを取る	母子手帳を持参していない
37 国分寺市	93.0	○	転入者の把握が難しいため、市民課で転入者向けに予防接種のチラシを渡してもらっているが、手続きをせずに帰ってしまう人がいる。	85	母子手帳で確認	母子手帳を持っていない
38 国立市	89.5	○	転入者には転出入の手続きの後、子育て支援部署への案内を行っており、必要な周知を行っている。一方で、窓口時間外の転入手続きや転入届を提出しない方、郵送で提出の方、などで提出の方に関しては子育て支援施策の周知が充分に行われない可能性があり課題となっている。	約60	していない	転入を受け付ける窓口(所管部署)が異なるため、連携に課題がある
39 福生市	93.6	○	はがきによる個別通知(予診票は保健センターにて母子手帳を確認の上手渡し)	約15	来庁時に母子手帳・接種記録にて確認(来庁しない方は確認していない)	転入届出部署(市役所本庁舎)と建物が別
40 狛江市	92.4	○	転入者には、転入届受理する部署にて、担当部署へ連絡ももらえるようチラシを渡している。	不明	母子手帳	-
41 東大和市	99.9	○	転入手続きの主管課にて、予防接種対象の年齢の子がいる場合に、予防接種担当課に行くよう案内をしている。予防接種主管課では、母子手帳等で今までの接種履歴を確認し、接種可能なワクチンの予診票を発行している。また、転入者を含め当市に接種記録がない場合は勧奨通知を送付している。	-	母子手帳	-
42 清瀬市	97.0	○	転入者については、同課の助成係(子の医療券発行部署)の手続きと同時に予防接種担当窓口にご案内頂くことを徹底して頂いている。立ち寄りがない場合、保護者の電話番号を確認し、直接保護者に電話をして来庁を促す。また、対象者に未接種勧奨個別通知を行うことで未接種での年齢超過を防ぐ。	36	母子健康手帳で確認	保護者に前の市区町村に接種履歴を確認してもらう。
43 東久留米市	94.5	○	転入手続きをした年長児には、転入の翌月初に予診票を個別通知している	50程度	していない	転入を受け付ける窓口が異なるため
44 武蔵村山市	94.9	○	転入者へ通知を送付し、母子健康手帳を持参していただき最新の接種履歴の把握に努めているが、窓口に来られない方には予診票の手渡しができず課題となっている。	麻しん風しん対象者で把握していない	母子健康手帳で確認	-
45 多摩市	96.0	○	2月1日現在の未接種者に対して、再勧奨通知を発送している。	-	口頭、母子健康手帳の接種履歴	接種後、すぐに接種記録に反映されていない
46 稲城市	92.6	○	保護者から依頼書の希望があれば渡している。(母子手帳確認後)	50	母子手帳若しくはマイナンバー	-
47 羽村市	96.4	○	転入者へは、転入届を受理する部署で、必要な手続き(一覧表)について案内している。多くの方はそれを確認し、予診票の受け取りに来所されるが、来所されない方については、未接種で1月に勧奨ハガキを送付するまでは特に何もしていない。	約25	-	転入届を受理する部署ではそこまでしていない。
48 あきる野市	92.6	○	転入届を提出した翌月に予防接種履歴に係る調査票を個別送付。回答に基づき予診票を送付。	-	予防接種記録に係る調査票を対象者へ送付。	調査に対する回答がない場合
49 西東京市	93.6	○	①転入者に対し、市民課での手続き時に渡す手続き一覧に、予診票発行申請を促す案内を掲載している。 ②予防接種対象者に対し、予診票発行申請を促す個別通知を送付している。	約1050	-	-
50 瑞穂町	88.5	○	接種記録の確認を行う際に、未接種の場合は予診票を渡し接種勧奨している。	83	母子手帳の写しの提出	調査票の提出または母子手帳の写しの提出 転入と接種記録の確認の部署が異なるため
51 日の出町	86.2	○	関係課との連携が重要	5	転入所窓口にて、保健センター窓口を案内し母子手帳を確認	-

区市町村名	接種率	国内転入者への取組	課題の背景、独自の取組等	年間転入者数	転入時に接種記録確認している場合の方法	転入時に接種記録を確認できない理由
52 檜原村	57.1	○	スローライフを目指して転入される方が多く、予防接種を行わない考えの方が多い。接種の必要性等を健診機会等を活用して伝えている。	1	児童手当等のために来所した際に母子手帳を確認。	-
53 奥多摩町	100.0	○	転入があると電算室から通知がありそれに基づいて訪問で勧奨することになっていた。	0	-	-
54 大島町	97.7	○	転入時、予防接種担当課へ案内してもらい、母子手帳のコピーをとる。その場で予診票を手渡しするか、または後日郵送をする。	10	母子手帳	担当課へ連絡がないとき
55 利島村	100.0	○	転入者は、母子手帳を確認し接種漏れが内容に取り組んでいる	5	転入後に連絡し、母子手帳のコピーをさせていただく	-
56 新島村	87.5	○		0	対象児の母子健康手帳の予防接種の記録を保健師が確認している。	-
57 神津島村	100.0	○	特に課題無し	未就学児は10名未満	未就学児は保健センターにて保健師と保護者が面談、その際母子手帳を提示・接種履歴を確認	該当事案無し
58 三宅村	100.0	○		19	転入時に渡す「予防接種調査票」により確認。	-
59 御蔵島村	100.0	○	特に無し	0~1	母子手帳により確認している	-
60 八丈町	98.3	○	転入者の予防接種対象者の接種状況については転入届受理する部署と連携し、履歴確認。確認が取れていない転入者については後日、郵送にて履歴確認通知を送っている。	1~5	母子手帳確認	転入を受け付ける窓口(所管部署)が異なるため、連携に課題がある
61 青ヶ島村	100.0	○		ほぼ0多くて2-3名	保健師面談	-
62 小笠原村	100.0	○	転入者の予防接種の実施状況については面接を実施し、母子手帳にて確認している。	0~数名程度	母子手帳	現在、全数確認できている
合計		62				

課題：

- ・転入を受け付ける窓口と予防接種を所管する窓口（部署）が異なるため、連携が不十分

対応策：

- ・転入届を受け付けている部署から、予防接種を所管する部署の窓口または予診票を交付している保健所等を案内

第2期接種率95%達成の要因または達成の課題

⑨海外出生者の転入への取組

区市町村名	接種率	海外出生者の転入への取組	課題の背景、独自の取組等	年間転入者数	転入時に接種記録確認している場合の方法	転入時に接種記録を確認できない理由
1 千代田区	97.1	○	転入手続きの際に、未接種の予防接種について予防接種担当に問い合わせるよう案内している。	10	母子手帳に記載のある接種記録を確認している。	転入前に接種済みである場合、転入者として抽出されず、転入後も問い合わせ等が無い場合が考えられる。
2 中央区	95.5	○	接種履歴がない対象年齢者すべてに予診票を送付している。	不明		
3 港区	81.3	○	転入の事務処理を行っている窓口部門へ、転入者向けの母子保健・予防接種事業のチラシ配布を依頼して、直接予防接種担当へ連絡をするように促しているが、接種済の記録の入手が困難。このため、予診票の追加発行を希望される方には母子手帳や予防接種記録提出も依頼している。	15		住基窓口で予防接種担当が不在。母子手帳を持参して異動手続をする世帯主は希なため。
4 新宿区	91.3	○	1期と同じ	711		転入を受け付ける窓口が異なるため
5 文京区	96.0	○	接種状況が記載された書類を持参していただく場合が多く、的確に接種状況を把握することができた。	-		母子健康手帳または現地医療機関等が発行した接種記録等で確認
6 台東区	91.1	○	母子手帳がない方には、口頭で接種状況を把握している。海外で接種した海外製のワクチンが統計に入れることができないため、接種率低下の一因となっている。	約21	現地医療機関等が発行した接種記録等	転入を受け付ける窓口(所管部署)が異なるため、連携に課題がある
7 墨田区	94.7	○	母子手帳がない方には、口頭または接種記録を確認できる書類等で接種状況を把握している。海外で接種した海外製のワクチンが統計に入れることができないため、接種率低下の一因となっている。	不明	現地医療機関等が発行した接種記録等	接種記録がない場合や、あっても文字の判別が付かない場合がある。
8 江東区	94.4	○	問い合わせがあれば、海外での接種履歴を確認し、必要に応じて保護者や医師が判断するよう促している。	不明	母子手帳等の確認	-
9 品川区	93.8	○	母子手帳がない場合は、海外で発行された接種記録で接種状況を職員が確認している。海外で接種した海外製のワクチンが統計に入れることができないため、接種率低下の一因となっている。	不明	海外での接種記録	-
10 目黒区	87.3	○	転入者は、個別に接種記録の確認が必要であるため、保護者の連絡(窓口、電話、電子申請)により予診票を発行している。		海外での接種記録(医療機関等発行)で確認	接種記録を持参しない例はほとんどない
11 大田区	91.6	○	転入届を受け付けている部署には定期接種対象者の場合、予診票を交付している保健所を案内するようにしている。また、転入者のうち6歳以下の者については転入月の翌月上旬に対象者を抽出し予防接種予診票交付の案内を行っている。母子手帳等の接種記録が無い方については、申請者の希望を確認したうえで、記録の無い方については未接種扱い都市予診票を交付している。	-	保健所にて予診票を交付する際に母子手帳を確認している。	転入を受け付ける窓口(所管部署)が異なるため、連携に課題がある
12 世田谷区	92.7	○	転入者数が多いため、接種履歴を確認することが難しい。	不明	-	-
13 渋谷区	87.4	○	転入届出時にチラシ(予防接種の一覧)を配付しているのみ、予診票の発行は申し出によるので全員に行き渡らず、課題である。	-	現地医療機関が発行した接種記録等	転入を受け付ける窓口(所管部署)が異なるため、連携に課題がある
14 中野区	97.9	○	転入者の予防接種対象者の接種状況については転入届受理する部署にて、子育て関係の部署に来るよう、促し、そこで交付申請書への記入を薦め、追って予診票を送付している。	不明	母子手帳	-
15 杉並区	94.7	○	母子手帳がない方には、口頭で接種状況を把握している。	34	現地医療機関等が発行した接種記録等	そういった書類を保管しているケースはまれなため、口頭で確認する場合がほとんど
16 豊島区	92.9	○	予診票請求時に母子手帳を持参する場合以外、転入前の接種履歴の取得が難しい。	-	予診票請求時に母子手帳を確認	-
17 北区	91.7	○	転入者へ予防接種の接種履歴を確認するお尋ねを個別送付し、回答に基づき接種が必要なワクチンについて予診票を個別送付している。	約10	現地医療機関等が発行した接種記録等	-
18 荒川区	95.3	○	転入届を受け付けている窓口(戸籍住民課、各区民事務所)や子育て支援課で、転入前に接種が完了していない予防接種のうち、定期接種の対象期間中であるものについては接種予診票を交付する旨のチラシを配付している。	-	-	-
19 板橋区	95.2	○	母子手帳等をもとに可能な限りの確認を行った後、必要な予診票を発行するが、日本語が不得手な方の場合には予防接種の手続きが必要なことを認識できない可能性もあること等に留意した丁寧な対応が課題と認識している。	未集計	現地の接種記録等	記録の分かるものをそもそも持参せずに入国した場合
20 練馬区	94.6	○	転入時、区民事務所より転入者向け予防接種案内を配布している。	不明	母子手帳を確認	-
21 足立区	90.7	○	現地母子手帳で接種履歴を確認及び取得のうえ、必要な予診票を発行している。すでに接種履歴がある場合は、日本で同ワクチンの接種を希望するかの意思確認も行ったうえで対応している。	1128	現地の予防接種手帳等記録で確認	手続きにお越しにならない方がいる
22 葛飾区	93.9	○	保護者から予診票の発行依頼等があった際に、海外でのMRの接種履歴を証明書や母子手帳から確認しているが、保護者から依頼が無い場合は接種履歴を把握することができない。転入手続きの窓口で転入者向けのお知らせを配布し、予診票発行の案内をしている。MR2期を逃している場合は、区単独の任意予防接種でフォローしている。	把握していない	-	転入を受け付ける窓口(所管部署)が異なること、予診票発行ができる窓口が出先機関となることから、連携に課題がある
23 江戸川区	94.3	○	4月に対象者に一斉に個別通知を出しており、その後の転入者にもはがきを送付している。一方で、海外での接種履歴については把握していなく、接種率等に反映できていないという課題もある。	-	-	転入を受け付ける窓口(所管部署)が異なるため。
24 八王子市	96.0	○	特になし	把握していない		
25 立川市	92.5	○	転入の翌月をお知らせを郵送。接種履歴確認依頼と同時に予診票発行申請を促す。		母子手帳または聞き取り	転入を受け付ける窓口(所管部署)が異なるため、連携に課題がある
26 武蔵野市	91.3	○	予診票発行時に必ず接種記録を確認するようにしているが、手続きに来ない方については確認の手段がなく課題となっている。	8	母子健康手帳又は現地で発行された接種記録等	市民課や市政センターでは接種記録の確認を実施しておらず、健康課及び子ども家庭支援センターにて転入面接を受けた場合と、自発的に予診票の申請をしてきた場合にしか確認できない。
27 三鷹市	94.8	○	転入手続き時に提出してもらった書類(右記に記載の連絡票)の提出がないと、転入者の接種状況の把握ができず、必要な方に予診票を送付できないケースがあることが課題。	不明	転入手続き窓口で渡す書類(連絡票・転入前の接種状況を記入するもの)を提出してもらい、その内容で確認	連絡票を提出してもらえなかった場合は確認できない
28 青梅市	94.1	○	海外出生者(接種者)については、現地で接種した証明等で接種履歴を確認するが、タイミング次第ですでにMR2期に相当する接種を完了していることがあり、これを統計に計上できないため、少なからず接種率の低下にはつながっている。	不明	現地医療機関等が発行した接種記録等を確認	海外での接種履歴を紛失してしまっているケースがまれにある。

区市町村名	接種率	海外出生者の転入への取組	課題の背景、独自の取組等	年間転入者数	転入時に接種記録確認している場合の方法	転入時に接種記録を確認できない理由
29 府中市	94.3	○	転入者の予防接種対象者については転入届受理後、乳児医療証を担当する部署で、予防接種予診票の入手方法を記載した案内を配布している。接種の開始時期が近づいたら予診票を一斉発送しているため、一斉発送の対象時期を過ぎている場合は、当課の窓口にて予診票を手渡すか個別に郵送、または医療機関に予備があればそちらを使用してもらっている。	不明	母子健康手帳や現地医療機関等が発行した接種記録等	母子健康手帳や接種記録が確認できる書類を未所持
30 昭島市	95.2	○	転入時、子ども子育て支援担当部署より予診票交付申請書を配布し、申請いただいた方には、7歳半までの定期予防接種予診票を送付している。	10程度	母子健康手帳か予防接種予診票交付申請書	国によって、接種記録を残していない等
31 調布市	94.1	○	母子手帳や接種履歴を記した書類がない方には、口頭で接種状況を把握している。	-	-	-
32 町田市	95.5	○	該当年齢の転入者全員に対し、転入日の翌月に個別通知を送付	5程度	-	転入を受け付ける窓口(所管部署)が異なるため
33 小金井市	93.5	○	転入届時に予防接種の接種記録を確認し、未接種者へ予診票及び案内を送付している	不明	はがき、窓口	-
34 小平市	91.7	○	1期と同じ	-	-	-
35 日野市	93.8	○	転入者は把握しておらず課題となっている	把握していない	-	転入を受け付ける窓口(所管部署)が異なるため、連携に課題がある
36 東村山市	91.1	○	母子手帳がない方には、口頭で接種状況を把握している。	10程度	母子手帳または接種記録の写しを取る	母子手帳または接種記録を持参していない
37 国分寺市	93.0	○	転入者の把握が難しいため、市民課で転入者向けに予防接種のチラシを渡してもらっているが、健康推進課が出先にあるため、転入届の手続きと同じ建物では手続きができず、忘れてしまう人がいる。	85	母子手帳か海外で発行された接種履歴のわかる書類で確認	母子手帳や海外で発行された接種履歴のわかる書類を持っていない
38 国立市	89.5	○	海外で接種した海外製のワクチンは統計に入れることができないため、接種率低下の要因となっている。	10未満	していない	転入を受け付ける窓口(所管部署)が異なるため
39 福生市	93.6	○	はがきによる個別通知(予診票は保健センターにて母子手帳を確認の上手渡し)	不明	来庁時に母子手帳・接種記録にて確認(来庁しない方は確認していない)	転入届出部署(市役所本庁舎)と建物有别
40 狛江市	92.4	○	転入者には、転入届受理する部署にて、担当部署へ連絡もらえるようチラシを渡している。	不明	-	-
41 東大和市	99.9	○	転入手続きの主管課にて、予防接種対象の年齢の子がいる場合に、予防接種担当課に行くよう案内をしている。予防接種主管課では、母子手帳等で今までの接種履歴を確認し、接種可能なワクチンの予診票を発行している。また、転入者を含め当市に接種記録がない場合は勧奨通知を送付している。	不明	母子手帳や現地医療機関等が発行した接種記録等	-
42 清瀬市	97.0	○	転入者については、同課の助成係(子の医療券発行部署)の手続きと同時に予防接種担当窓口にご案内頂くことを徹底して頂いている。立ち寄りがない場合、保護者の電話番号を確認し、直接保護者に電話をして来庁を促す。また、対象者に未接種勧奨個別通知を行うことで未接種での年齢超過を防ぐ。	0	母子健康手帳で確認または、現地医療機関等が発行した接種記録等	何かしらの情報(データ)がないかをまず確認していただく。
43 東久留米市	94.5	○	国外から転入手続きをした年長児にも、転入の翌月初に予診票を個別通知している	5程度	していない	転入を受け付ける窓口が異なるため
44 武蔵村山市	94.9	○	母子健康手帳を確認し、接種履歴の把握に努めているが、海外によって種類や間隔が異なり苦慮している。	把握していない	母子健康手帳で確認	-
45 多摩市	96.0	○	接種記録については、口頭で確認し、今後の予防接種について案内をしている。	-	口頭及び接種履歴が記入されている書面	本人が接種記録を持参していない
46 稲城市	92.6	○	保護者から依頼書の希望があれば渡している。(母子手帳確認後)	50	母子手帳	-
47 羽村市	96.4	○	第1期と同じ。	不明	-	転入届を受理する部署ではそこまでしていない。
48 あきる野市	92.6	○	転入届を提出した翌月に予防接種履歴に係る調査票を個別送付。回答に基づき予診票を送付。	-	予防接種記録に係る調査票を対象者へ送付。	調査に対する回答がない場合
49 西東京市	93.6	○	①転入者に対し、市民課での手続きに渡す手続き一覧に、予診票発行申請を促す案内を掲載している。 ②予防接種対象者に対し、予診票発行申請を促す個別通知を送付している。海外で接種した海外製のワクチンは統計に入れることができないため、接種率低下の一因となっている。	約1050	-	-
50 瑞穂町	88.5	○	接種記録の確認を行う際に、未接種の場合は予診票を渡し接種勧奨している。	83	母子手帳の写しの提出	調査票の提出または母子手帳の写しの提出 転入と接種記録の確認の部署が異なるため
51 日の出町	86.2	○	地域がら転入はまれ	0	-	-
52 檜原村	57.1	○	スローライフを目指して転入される方が多く、予防接種を行わない考えの方が多。接種の必要性等を健診機会等を活用して伝えている。	-	-	-
53 奥多摩町	100.0	○	転入があると電算室から通知がありそれに基づいて訪問で勧奨することになった。	0	母子健康手帳で確認	-
54 大島町	97.7	○	転入時、予防接種担当課へ案内してもらい、母子手帳のコピーをとる。その場で予診票を手渡しするか、または後日郵送をする。	0	-	-
55 利島村	100.0	○	いない	-	-	-
56 新島村	87.5	○		0	対象児の母子健康手帳等の予防接種の記録を保健師が確認する。	-
57 神津島村	100.0	○	特に課題無し	-	-	-
58 三宅村	100.0	○		0	転入時に渡す「予防接種調査票」により確認。	-
59 御蔵島村	100.0	○	特に無し	0	前例なし	-
60 八丈町	98.3	○	特に無し	ほぼ無し	母子手帳確認	転入を受け付ける窓口(所管部署)が異なるため、連携に課題がある
61 青ヶ島村	100.0	○	事例なし	-	保健師面談	-
62 小笠原村	100.0	○	海外出生者に関しても面接を行い、母子手帳等で接種記録を確認している。	0~1名程度	母子手帳、現地医療機関等が発行した接種記録等	現在、全数確認できている
合計	62					

課題：

- ・転入を受け付ける窓口と予防接種を所管する窓口（部署）が異なるため、連携が不十分
- ・海外で行った予防接種の記録がない、海外製のワクチン接種履歴があっても定期接種としてカウントできない

解決策：

- ・転入届を受け付けている部署から、予防接種を所管する部署の窓口または予診票を交付している保健所等を案内
- ・転入者のうち6歳以下の者については、転入月の翌月上旬に対象者を抽出し予防接種予診票交付の案内を実施
- ・転入者を含め当市に接種記録がない場合は勧奨通知を送付。

第2期接種率95%達成の要因または達成の課題  
⑩外国籍の住民への対応

区市町村名	接種率	外国籍の住民への対応	課題の背景、独自の取組等
1 千代田区	97.1	○	区内に大使館が多数あり、法律に基づき住民登録ができない大使館職員が一定数存在する。申し出があった場合においては、個別対応している。
2 中央区	95.5	○	ポケトークなどを活用して窓口では対応している。母子手帳がない住民からは口頭で接種履歴を確認している。
3 港区	81.3	○	日本人と同様に当該時期になれば、予診票の個別送付を行っているが、大使館職員の子弟等公用外国人については、一切の案内、接種も行ってない。コロナワクチンのように直接国(外務省)から費用助成ができる仕組みとして欲しい。現状、予防接種実施費用が全額持ち出しとなるため、住民登録者以外への定期予防接種は行っていません。
4 新宿区	91.3	○	日本語、英語がわからない方へのご案内が不十分のため課題となっている。
5 文京区	96.0		
6 台東区	91.1		
7 墨田区	94.7	○	出生地(ルーツ)が多様化しており、言語や文字での意思の疎通が困難なケースが増えている。予防接種リサーチセンターで発行している予防接種必携などを用いて対応を行っているが、共通理解が図れているか不安である。
8 江東区	94.4	○	保健所および保健相談所にてヒアリングを行い、接種を勧奨するような案内を行っている。日本語でのコミュニケーションができない方は、リモートで会話できる翻訳タブレットを活用して窓口対応している。
9 品川区	93.8	○	ちらし等は英語版を独自に作成しており、英語の読みが難しい場合は予防接種リサーチセンターが提供している外国語の予防接種の手引や予診票( <a href="https://www.yoboseshu-rc.com/pages/8/">https://www.yoboseshu-rc.com/pages/8/</a> )を活用している。
10 目黒区	87.3	○	課内の外国語の話をせる職員が同席して説明するようにしている。外国人相談窓口の職員の応接を求めることもある。
11 大田区	91.6	○	転入の届を受理している部署には定期接種対象者の場合、予診票を交付している保健所を案内するようにしている。また、転入者のうち6歳以下の者については転入月の翌月上旬に対象者を抽出し予防接種予診票交付の案内を行っている。外国籍の方については案内文の英文・中文翻訳を添付して送付している。
12 世田谷区	92.7	○	世田谷区のホームページに「予防接種リサーチセンター」のリンクを貼り、外国語の予防接種の手引や予診票を活用しているが、そこでカバーされている以外の言語しか使えない場合などは対応しきれない。
13 渋谷区	87.4	○	予診票など各書類の外国語表記をしておらず、案内が不十分であり課題である。
14 中野区	97.9	○	外国籍住民については、予診票を対象者に一括送付した際、ポストの表示の問題があるのか、返戻が多い。
15 杉並区	94.7	○	言語の壁により予防接種の案内ができない方がおり、課題である。
16 豊島区	92.9	○	予診票請求時に母子手帳を持参する場合以外、転入前の接種歴の取得が難しい。
17 北区	91.7	○	日本語、英語ともに読み書きが困難なため予防接種の案内ができない方がおり、課題である。
18 荒川区	95.3	○	海外で接種した方については、どのワクチンを接種したか日本語で分かるようにしてから問い合わせいただくよう案内をしている。日本語や英語の読み書きが困難な方については、翻訳アプリをインストールしたタブレットの活用や地区担当の保健師等によるサポートで対応している。
19 板橋区	95.2		
20 練馬区	94.6		
21 足立区	90.7		
22 葛飾区	93.9	○	保護者から予診票の発行依頼等があった際や予防接種の相談があった際に、外国でのMRの接種歴を証明書や母子手帳から確認しているが、保護者から依頼や相談が無い場合は接種歴を把握することができない。MR2期を過ぎている場合は、区単独の任意予防接種でフォローしている。
23 江戸川区	94.3	○	上記の転入者に送付するはがきには、多言語対応のアプリの案内を掲載している。
24 八王子市	96.0	○	特になし
25 立川市	92.5	○	転入の翌月にをお知らせを郵送。接種履歴確認依頼と同時に予診票発行申請を促す。
26 武蔵野市	91.3	○	日本語、英語ともに読み書きが困難なため予防接種の案内ができない方がおり、課題である。
27 三鷹市	94.8	○	翻訳機能のあるタブレットを活用して説明を行ったり、予防接種リサーチセンターが提供している外国語の予防接種の手引きを渡すなどして可能な範囲で対応している。
28 青梅市	94.1	○	日本語での読み書きが困難な者も多く、窓口に来所してもらえれば予防接種リサーチセンターが提供している外国語の予防接種の手引や予診票( <a href="https://www.yoboseshu-rc.com/pages/8/">https://www.yoboseshu-rc.com/pages/8/</a> )や翻訳アプリ等を利用して、接種につなげられるよう対応しているが、窓口に来られないケースについては把握ができていないため、接種率低下の一因になってしまう可能性もあると考えられる。
29 府中市	94.3	○	予防接種モバイルサービスは外国語に対応するため、英語・韓国語・中国語(簡体字)・中国語(繁体字)等の翻訳機能を搭載している。
30 昭島市	95.2	○	ワクチン用語は各言語で予防接種必携に掲載されているので、窓口で内容を照らし合わせながら対応出来ている。
31 調布市	94.1		
32 町田市	95.5		
33 小金井市	93.5	○	それぞれの言語に対応した案内を準備できておらず課題となっている
34 小平市	91.7	○	1期と同じ。外国の母子手帳の場合、調べる時間がかかってしまう。
35 日野市	93.8		
36 東村山市	91.1		
37 国分寺市	93.0	○	国籍関係なく住民には、同じように個別通知を送付している。
38 国立市	89.5	○	日本語、英語ともに読み書きが困難なため予防接種の案内ができない方がおり、課題である。
39 福生市	93.6	○	タブレットによる通訳・外国語版予診票にて対応
40 狛江市	92.4	○	住民票がある方へは予診票を個別送付。読み書きが困難な方がおり、課題である。
41 東大和市	99.9	○	外国籍の住民については、在留期間中は当市市民と同様対応。住民票がない場合であっても、居住の実態が確認できた時点で予診票を発行している。転入者については、同課の助成係(子の医療券発行部署)の手続きと同時に予防接種担当窓口にご案内頂くことを徹底して頂いている。立ち寄りがない場合、保護者の電話番号を確認し、直接保護者に電話をして来庁を促す。また、対象者に未接種勧奨個別通知を行うことで未接種での年齢超過を防ぐ。翻訳機を利用して説明を行う。
42 清瀬市	97.0	○	外国籍の転入した年長児にも、転入の翌月初に予診票を個別通知している
43 東久留米市	94.5		
44 武蔵村山市	94.9		
45 多摩市	96.0		
46 稲城市	92.6	○	対応なし
47 羽村市	96.4	○	第1期と同じ。
48 あきる野市	92.6	○	日本国籍の住民と同様の対応
49 西東京市	93.6		
50 瑞穂町	88.5	○	該当者なし
51 日の出町	86.2	○	地域から転入はまれ
52 檜原村	57.1	○	
53 奥多摩町	100.0	○	夫婦どちらかが日本語を話せるため通常対応している。
54 大島町	97.7	○	予防接種リサーチが提供している予防接種の手引きや予診票を活用しているが、年間1件もない事が多い。
55 利島村	100.0	○	いない
56 新島村	87.5	○	
57 神津島村	100.0	○	特に課題無し
58 三宅村	100.0	○	特になし。
59 御蔵島村	100.0	○	特に無し
60 八丈町	98.3	○	通常対応
61 青ヶ島村	100.0	○	事例なし
62 小笠原村	100.0	○	
合計	49		

課題：

- ・日本語、英語ともに読み書きが困難な方への対応が不十分
- ・予診票など各書類の外国語表記をしておらず、案内が不十分

解決策：

- ・翻訳機能のあるタブレットや予防接種モバイルサービス、予防接種リサーチセンターが提供している外国語の予防接種の手引きを活用
- ・予診票送付時、他言語で記載した予防接種スケジュール例を同封